

会員インタビュー②



泉谷 玲子氏に聞く

## バイオテクノロジー分野の トップを走りつづける

先月号からシリーズで、活躍中の若手弁理士をインタビュー形式で紹介しています。会誌委員会インタビュー部会が取材にお伺いしますので、推薦の理由を添えて日本弁理士会「パテント」あてに自薦他薦をお寄せ下さい。また、このシリーズの感想もお聞かせください。

### 自分を特化できる資格

生物化学を専攻した泉谷玲子氏は、1995年に弁理士会に登録、バイオテクノロジーに強い弁理士の先駆けの一人となった。1993年に東大大学院を修了すると同時にユアサハラ法律特許事務所に入ることを決めた氏に、弁理士という職業を選んだ理由を聞いた。

「修士課程の後の進路について、そのままドクターに行くか、企業に入る、あるいは公務員になるという選択肢を考えました。修士ですずっと実験をやっている、一つのテーマを深く掘り下げるより、幅広い領域に取り組んでみたいと思うようになっていました。試験管を握って一生やっていくのは、自分には向かないのではないかと、デスクワークの方が向いていると感じていました。」

たまたま研究室の教授が特許出願をした経験があり、特許の専門家である弁理士という職業があることを教えられた。

「企業にもアプローチしていたのですが、1993年の時点では、まだ女性が企業で存分に活躍できるようにはなっていませんでした。一生できる仕事をしたいと思っていましたから、何か、自分の存在を特化できる資格がないかと探していました。弁理士の仕事は、大学及び大学院で学んだ生物化学が活かせるだけでなく、興味があった法律、英語も関わっている点で、希望に合うものだと思います。」

大学進学の際も、文系に行くならば法学部に入って弁理士を目指すと考えていたそうで、もともと法律への関心は高かった。弁理士試験のための勉強は、事務

所に入ると同時に始めたそうだ。

「職場が資格取得をバックアップしてくれ、勉強の時間をとれるように配慮してくれたことに感謝しています。自宅通勤だったことも、仕事をしながら勉強をする上ではよかったです。」

バイオテクノロジーからバイオインフォマティクスへ  
弁理士は、自分の専門分野と一致する案件ばかりを扱えるとは限らない。氏の場合「たまたま専門が生物化学」で、まだバイオテクノロジー（以下、「バイオ」）に詳しい弁理士が少なかったことから、最初から専門分野に関する案件を手がけるチャンスを得られたという。

バイオの分野では、依頼が来る時の状態は、図面だけというものから、ある程度明細書の形になっている提案書がある状態まで、ばらつきが大きいそうだ。情報は多いほうがよいが、論文の形になっていると、かえって難しい。理論の流れで書かれている論文から、従来技術とは異なる新しい点を拾い出して明細書の形に変えていかなければなら

ない。  
「ゼロに近い状態からでも40~50枚の明細書を書ける力が必要です。」

バイオと医薬関係を中心に仕事をする氏は、この世界に入ってからの10年近くの間、具体的な技術が



インタビュー 篠原 一美

格段に進歩していることを実感している。

「(事務所に)入った当初は、特許出願でも中間処理でも、修士課程で実験していた内容がそのまま活かしました。それがどんどん進歩して、ここ2,3年は、話題になっているバイオインフォマティクスが入ってきています。」



生命科学と情報科学が融合したバイオインフォマティクスは、生物学的な研究から得られた情報をもとに、実験ではなく、コンピュータ上の処理により、物質のタンパク構造や、遺伝子の多様性と病気になり易さとの関係等を予測するといった技術である。この分野を扱うには、生命科学と情報科学の両者を理解していなければならない。大学でもバイオインフォマティクスに取り組む部門はまだ少なく、ようやくバイオインフォマティクスを学んだ卒業生が出始めたところである。企業でも、製薬会社などこの分野に関心のある会社が、バイオインフォマティクスの部門を立ち上げ始めたところであるというのが現状だ。この分野を専門にする弁理士もまだ皆無と聞いていい。

「生物系出身の人が中心になって勉強を始めて、試行錯誤の段階です。逆にいうと、これから専門家が生まれてくるところで、誰でも専門家になれる可能性があるので、私も頑張っています。技術的な内容をどんどん勉強して行って、新しい技術に対応できる知識を身につけなくてはいけないと思っています。」

バイオの分野での特許出願件数は、電気関係等と比べると少なく、バイオインフォマティクスの新規出願は確実に増えてきてはいるが、そのバイオ出願の中の1割程度だという。日本では、公開になったケースが出始めて研究の対象になっているが、特許になったものはまだ知られていない。アメリカでは数件特許されて話題になったが、特許庁にはまだ審査基準ができていない状態で、日本の特許においては研究中の分野といってもよい。

「2000年に、アメリカのベンチャー企業がヒトの遺伝子配列を全部解明したという発表がありました。その明らかになった遺伝子配列に基づいて、種々の課題に対して、生物学的な実験を行う前に、コンピュータ

によって精度の高い予測回答を出せるという段階に一挙に進んだのです。タンパクの立体構造を考慮して薬の形を決めるとか、病気と直接結びつく遺伝子を網羅的に探すというような研究も進んでいます。」

この分野ではまた、従来では考えられなかった企業同士が共同で研究開発に取り組み始めているケースもある。例えば、新薬をつくる過程で、コンピュータ上の情報処理によって、製品化に結びつく要素を絞り込むことができる。そこに製薬会社と電気会社との接点が生まれたのだ。

特許の権利範囲がどこまで及ぶのかが明確になっていないだけでなく、技術そのものがどんどん進歩していくバイオインフォマティクスに関する分野でも、氏はトップランナーの一人である。

### 弁理士の仕事と喜び

国内外のクライアントを持つ氏は、日常的には、日本のクライアントの仕事に5~6割の時間を割いている。自分が担当するクライアントの案件について、出願をするか否かを決定する段階から関与することもある。ともかく、事務所のクライアントのうち、自分が担当するクライアントの案件については、一環して対応する。クライアントによって求められるものは異なるので、それぞれのクライアントの要望に応じた内容を提供していくことも大切なポイントである。依頼の内容によっては、ほとんど権利の取れる可能性のない案件もあり、そのような場合には、そのように説明する。但し、バイオの場合は、すでに発表されてしまっている場合を除けば、出願してまったく無駄になることはあまりないそうだ。

「特許を出すことに意義がある場合は、そうしたご提案もします。お客さまの利害と一致させるために、メリット、デメリットをきちんとご理解いただけるように説明することが重要だと考えています。その上で、最終的な判断はお客さまにお任せする。そういう面では、弁理士はサービス業だとも思っています。」

最近では、大学や国公立の研究所からの依頼が増える傾向にある。大学や研究所などからの依頼は、紹介や個人的なつながりによるものが多いそうだ。こうした機関からの出願の依頼や相談には、新しい物質自体を発見したというケースが少ないのも、バイオという分野の特色だ。単純な例でいえば、すでに認知されてい

るある物質と他の物質が反応をする，という生命現象の発見についての相談がある。単なる科学的発見には，特許が与えられないのが原則であるが。

特許の世界に入って10年に満たない氏は，まだ訴訟で華々しい勝利を飾ったというようなケースには巡りあっていない。しかし，クライアントの一言に仕事の喜びを感じることは多い。数十件の新規出願を担当したクライアントに「社内の意見がまとまらないときに，弁理士がこうおっしゃった，というとみんなが納得するんですよ」と言われた時は，勇気づけられると同時に，責任の重大さを再認識した。「問題が生じて，すぐに先生の顔が浮かびまして」という電話があった時もお世辞かもしれないと思いつつも，嬉しかったという。

そうした話をする氏には，バイオテクノロジーのスペシャリストであるよりもまず，誠実に一つ一つの仕事に取り組む弁理士としての謙虚な姿勢が感じられた。そんな氏らしいエピソードは，アメリカ研修に参加した思い出にもある。ユアサハラ法律特許事務所では，合格後数年を経た弁理士を，毎年2-3名アメリカ又はヨーロッパに研修に派遣する。氏は1998年に研修に参加し，研修後にクライアントを訪問する機会を得た。

「特許庁から発表されて間もない『生物関連発明に関する審査基準』の英訳と，3件の判例の英語要約を準備して，バイオベンチャーのお客さまを訪問しました。まだパワーポイントなども一般化していませんでしたので，人数分のコピーを入れた重い鞆を持ち歩き，丸一日かけて日本の審査実務，判例などを，冷や汗をかきながら説明しました。日本の弁理士が直接来て，日本の特許実務について詳しく説明してくれたのは初めてかもしれない，大変役に立った，と感謝の言葉を頂戴したのは嬉しかったです。」

クライアントに何を提供できるかを真剣に考え，最大限の努力をするだけに，それが喜ばれた時に得られる充実感は大いなのだろう。逆に，クライアントの希望に十分に添えなかったのではないかと感じた時は，「真摯に受け止めて反省しなければならない」と強く思うという。

TLO (Technology Licensing Organization) に関わって

氏は，2000年度に，東京農工大学で共同開発センター主導による「リエゾン・コーディネーター制度」の客員助教授を務めた。バイオテクノロジーに詳しい弁理士として，大学での「発明相談会」で，希望者の相談を受けたりもした。

「特許に関することなら何でもご相談にのります，ということで助手の方や先生方に対応しました。本当は学生さんにも来てほしかったのですが。特許出願して権利を取得できる可能性があるかとか，すでに半分くらい研究発表しているが出願できるか，といったご相談が多かったです。この分野では，自身の論文との関係がよく問題になります。あるいは，急いで出願するのがよいか，といったご相談もありました。出願自体については，大学に別の窓口が設けられていまして，そちらで行われていました。この相談会は，今年も継続されています。東京農工大学では，その後正式なTLOが立ち上げられ，相談会もさらに充実したものになっていると聞いています。」

相談会のほか，特許についての基本的な啓蒙活動を行うセミナーでは，特許出願を考慮した場合，バイオの分野で研究者の視点からどのような点に注意すべきか，といった特許出願に関する基本的なレクチャーも行った。また，修士課程の学生を対象にした特別講義では，バイオ分野における基本的な特許明細書の書き方，特許法の基礎を講義した。

「まだ論文もあまり書いたことのない修士の学生さんに興味を持っていただくためには，特別講義はガチガチの法律や明細書について話すより，もう少しやわらかいトピックスのようなことから入ったほうがよかったかな，と反省しています。」

こうしたセミナーや講義の際には，特許の仕事に関



心があるという学生の相談も受けたそうだ。氏の講義を受けた学生たちの中から、新しい弁理士が誕生する可能性も大いにありそうだ。バイオテクノロジーの分野に強い弁理士が増えることは、日本の特許業界にとっても心強いことではないだろうか。

### 弁理士として目指すところ

「弁理士の数はとんどん増えていますので、ただ資格を持っているだけでなく、何かプラスアルファが必要だと強く感じています。それは法律であっても、英語であっても、あるいは技術であってもいい。技術といっても、特定の分野に強くなければならないというのではなく、広くさまざまな分野に対応できるということも、そのようなプラスアルファの能力だと思えます。また、訴訟や契約に弁理士が関与できる道がどんどん拓かれているということから、その分だけ法律に関する知識を要求される側面が増えてきていますので、この点においても勉強を続けていかなければならないと痛感しております。」

氏は、ご自身の「プラスアルファ」を取って言うなら、バイオテクノロジーに強いことと、英語が好きである程度自信があることだと言う。

「でも、不安がどんどん出てきます。事務所の若い弁理士たちは、お昼休みを利用して勉強会などを積極的にやっていますから、ぼやぼやしてはいられません。理系出身なので、法律の知識、訴訟に関与できる力をどうやってつけていこうか、悩んでいるところです。」

東京農工大学の相談会でも、企業との共同研究における契約に関する相談が多かった。弁理士として、契約の話は避けて通れないことを実感したそうだ。

最近、職場でも後輩を指導する立場になってきた。氏は、これもまた学ぶチャンスに変えている。教えるためには、最新の技術、法律についても身につけなければならない。これまでとは違った視点から学ぶことで、新しい発見や認識が生まれるようだ。立場が変わったことで、「目の覚めるような思い」で学んでいると言う。

現在は、弁理士の業界自体が大きく変わっていく時期にある。氏は、5年、10年先を見据えた長いタームで、自分の仕事について考えていきたいと語る。

「これまでの弁理士としての仕事は、発明の出だしの段階から無事に特許にするまでだったと思います。

今後は、おそらく侵害訴訟の代理権も得られるでしょう。一つの発明を、揺りかごから大きく育てて、権利の活用についてまでお世話できるような、法律も含めて力のある弁理士になりたいというのが、希望の一つです。弁理士は係争が起こった時に初めて（その案件を）お世話することになる場合が多いが、弁理士は発明が生まれた時から見ていて、それを育ててきているので、経緯をよくわかっている、と弁護士の先生に言われました。正に弁理士は、育てる立場だと自負しておりますし、その重大性を認識して仕事に取り組みたいと思います。」



### 仕事を長く楽しむために

忙しい毎日を送る氏の、仕事を離れての目下の悩みは、如何に夕食を健康的に楽しむかという問題だそうだ。残業した時などは、どうしても夕食の準備が不十分となるのが気にかかっている。

「健康のために、できたら夕食は栄養のある、暖かい家庭料理を用意したい、と望んでいるのですが、現状では十分にできなくて。ちょっと夫婦二人で太り始めているので、運動不足の解消のために、休日は二人で歩いています。二人とも、スポーツが好きというタイプではなく、家にいるのが好きなのですが。仕事を長く、楽しく続けるためにも、健康でありたいですね。」

家で音楽を聞いたり外国映画を見るのが、氏のリフレッシュ法。英語も半分趣味のようなもので、ニュースなどを流して聞くとともに聞いているとか。時間があれば夫婦で旅行に出る。なるべく休日は夫婦で過ごす時間をとりたいと考えているが、週末に仕事を持ち帰ることもあるそうだ。

バイオテクノロジーの分野の弁理士として、トップランナーの一人である氏は、特許業界で10年近く仕事をしてきた今、さまざまな角度から自身の仕事を見直す時期にきていると感じている。これまで、一途に仕事に取り組み、勉強してきたからこそ、改めて自分に求められるものを検証する視点が持てるのではないか。それは、更なる飛躍に向けた助走でもあるのだろう。

（取材・構成 藤井久子）